

# 消費生活川柳を募集します！

岩倉市では、消費者問題に関する知識と関心を深めていただくことを目的に、消費生活に関する5・7・5の川柳を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

## テーマ

### 『消費生活、消費者トラブル』に関すること

#### ≪消費生活、消費者トラブルの例≫

- オレオレ詐欺、還付金詐欺、新型コロナに便乗した詐欺（送り付け商法など）
- マルチ商法 ●インターネット取引でのトラブル ●オンラインゲーム
- クーリングオフ ●美容関係 ●ネットショッピング ●定期購入
- 訪問販売 ●契約に関すること ●クレジットカード ●SNS など



## 応募方法

〔応募方法〕 郵送、FAXまたはEメール

〔記載事項〕

- ① 川柳（2作品まで）
- ② 川柳に込めた一言コメント
- ③ 氏名（実名の公表を希望しない場合は、ペンネームも記入）
- ④ 郵便番号・住所
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 年齢

〔応募資格〕 市内在住、在勤又は在学している人

〔応募締切〕 令和3年9月30日(木)

〔あて先〕 商工農政課商工観光グループあて

〒486-8686 岩倉市栄町一丁目66番地

FAX: 0587-66-6100 E-mail: shokono@city.iwakura.lg.jp

※メールで応募する場合は、件名に「消費生活川柳申し込み」と記入して下さい。

## 応募作品について

★入賞者には、景品を贈呈します。

賞	最優秀賞（1点）	優秀賞（3点）	い〜わくん賞（10点）
景品	5千円分の図書カード	3千円分の図書カード	い〜わくんグッズ

- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、消費生活啓発活動に活用予定です。
- ・応募作品は、市役所2階市民ギャラリーなどで展示予定です。
- ・応募作品の著作権は、岩倉市に帰属します。
- ・いただいた個人情報については、本企画にかかる目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。



お問い合わせ先：商工農政課商工観光グループ TEL 0587-38-5812  
主催：岩倉市 協力：岩倉市消費生活モニター



# 令和3年度「消費生活川柳」 応募用紙

たくさんの応募を待ってるイワ♪

一言メッセージ	作品
---------	----

一言メッセージ	作品
---------	----

## <記載事項>

フリガナ	
氏名 (ペンネーム)	
住所	〒            -
電話番号	
年齢	
学校名・学年	